



---

# 令和7年度環境省温室効果ガス排出量 算定方法検討会の開催について

---

令和7年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会

令和8年1月15日（木）



# 背景・目的

- 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第4条・第12条及び関連する締約国会議決議により、附屬書Ⅰ国は、**自国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）を作成し、毎年4月15日までに条約事務局に提出**する必要がある。
- パリ協定締約国である先進国が提出したインベントリは、パリ協定第13条における「強化された透明性枠組み」の下で、2年に一度提出する**隔年透明性報告書**（Biennial Transparency Report : BTR）の一部として扱われる。条約事務局に提出されたBTRの一部としてのインベントリは、条約事務局が編成する**技術専門家審査チーム**により、温室効果ガス排出量及び吸収量が適切に算定されているか等について**技術専門家審査**を受ける。また、BTRを提出しない年についても**条約事務局**による**簡易審査**が実施される。なお、BTRに対する技術専門家審査においては、パリ協定に基づく**NDC（国が決定する貢献）の達成に向けた排出量及び吸収量のトレンドや各対策・施策の進捗状況等の評価**も実施される。
- インベントリは、**地球温暖化に対する国内の政策・措置を検討する際の基盤となる極めて重要な情報**であることから、最新の科学的知見や技術的審査における改善勧告等を踏まえ、**可能な限り我が国の実態に即した排出量及び吸収量を算定する必要がある**。加えて、2050年ネット・ゼロの実現に向け、**国内の政策・措置による排出削減効果をインベントリに適切に反映していく必要がある**。
- 上記を踏まえ、2026年4月に提出予定のインベントリ（1990～2024年度の温室効果ガス排出量及び吸収量）の作成に向け、パリ協定第13条のための**モダリティ・手順・ガイドライン**（Modalities, Procedures and Guidelines : MPG）**、2006年IPCCガイドライン、2006年IPCCガイドラインの2019年改良版に基づく算定方法の改善・精緻化、過去の審査において指摘を受けた課題への対応、対策・施策による削減効果や進捗状況を反映した算定方法等**を検討するため、温室効果ガス排出量算定方法検討会を開催する。

- 2026年提出インベントリ（1990～2024年度の温室効果ガス排出量及び吸収量）における算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び改善
- その他

■ 温室効果ガス排出量算定方法検討会の下に設置した**1つのワーキンググループ及び8つの分科会**において検討を行う。

- ✓ インベントリワーキンググループ（WG）：分野横断的課題
- ✓ エネルギー・工業プロセス分科会：エネルギー・工業プロセス及び製品の使用分野
- ✓ 運輸分科会：運輸分野（CH<sub>4</sub>, N<sub>2</sub>O）
- ✓ HFC等4ガス分科会：HFC等4ガス分野
- ✓ 農業分科会：農業分野
- ✓ 廃棄物分科会：廃棄物分野
- ✓ 森林等の吸収源分科会：土地利用、土地利用変化及び林業（LULUCF）分野
- ✓ CCU分科会：CCU（CO<sub>2</sub>の回収・利用）分野
- ✓ NMVOC分科会：NMVOC分野

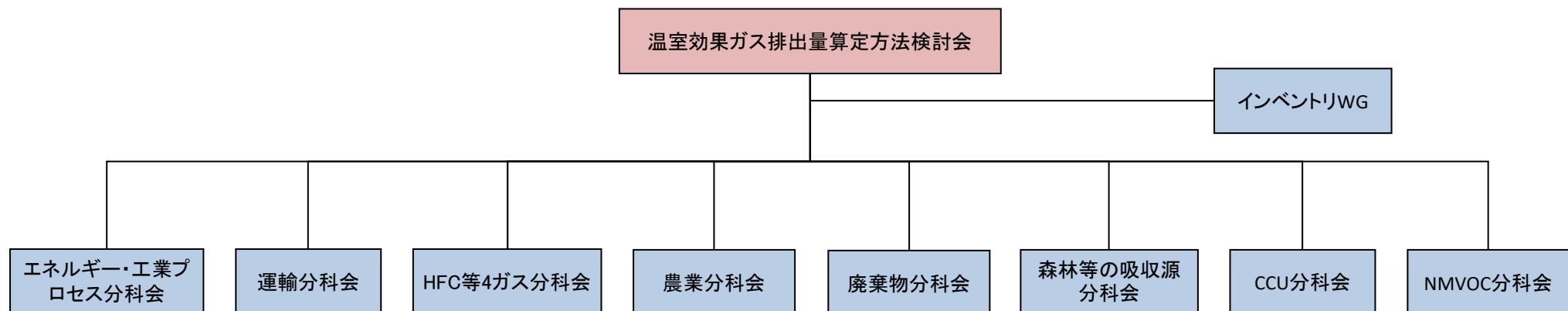


図 令和7年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の体制

# 検討スケジュール



- **2026年1月15日に開催の温室効果ガス排出量算定方法検討会**までに各分科会を開催し、2026年4月提出予定の2026年提出インベントリ（1990～2024年度の温室効果ガス排出量及び吸収量）に反映する算定方法の検討を行った。

時期	活動	主な内容
2025年10～12月	各分科会（第1回）の開催	今年度の検討方針の確認 2026年提出インベントリに反映する算定方法の検討
2025年12月～ 2026年1月	各分科会（第2回）の開催 ※必要な場合	2026年提出インベントリに反映する算定方法の検討 積み残し課題の検討
2026年1月15日	温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催	2026年提出インベントリに反映する算定方法の検討・承認
2026年2～3月	2026年提出インベントリの作成	2026年提出インベントリの作成（承認された算定方法等の反映、活動量の反映、排出量及び吸収量の算定、国家インベントリ報告書（NID）の作成等） 品質保証/品質管理（QA/QC）の実施
2026年4月	2026年提出インベントリの提出・公表	UNFCCC事務局への2026年提出インベントリの提出・公表 (提出期限：4/15)

# (参考) IPCCにおける方法論報告書の作成について



- 2024年1月に開催されたIPCC第60回総会で、2027年までにCDR (Carbon Dioxide Removal)・CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage) に関する方法論報告書の作成を進めることが決定され、現在、下表のような流れで執筆作業が進められる予定となっている。
- IPCC CDR・CCUS方法論報告書の作成作業について、適宜進捗状況を把握するとともに、必要に応じて該当する分科会において情報の共有及び検討を行っていく予定。また、方法論報告書の検討にインプットすべき我が国における科学的知見の整理・分析も併せて行っていく予定。

提案されているCDR・CCUSに関する方法論報告書作成のスケジュール

時期	活動	内容
令和7年 (2025年)	10月	IPCC第63回総会 方法論報告書のToR、アウトライン、作業計画等を決定。
	11～12月	執筆者のノミネーション募集 方法論報告書の執筆者の募集。
	11～12月	運営委員会の設立 IPCC TFBが運営委員会を設立。
令和8年 (2026年)	上半期	執筆者のノミネーション 方法論報告書の執筆者を選定。
		第1回代表執筆者会合 方法論報告書のゼロ次ドラフトの作成。
	下半期	第2回代表執筆者会合 方法論報告書の一次ドラフトの作成。
		一次ドラフトのレビュー 一次ドラフトの専門家レビュー（7週間）。
令和9年 (2027年)	上半期	第3回代表執筆者会合 方法論報告書の二次ドラフトの作成。
	下半期	論文カットオフデータ (二次ドラフトレビュー1週前) カットオフデータまでにアクセプトされた査読付き論文、公開された査読無し論文が考慮の対象。
		二次ドラフトのレビュー 二次ドラフトの政府及び専門家レビュー（7週間）。
		第4回代表執筆者会合 方法論報告書の最終報告書案の作成。
		最終報告書案のレビュー 最終報告書案の承認に向けた政府レビュー。
		最終報告書の承認・公開 IPCC総会における採択/承認。その後公開。